

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の申請を受け付けています。

趣 旨

先の大戦で公務等のために国に殉じたものと軍人、軍属及び準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して、国として弔慰の意を表すために支給するものです。

支給内容

償還額が年5万円で5年償還、額面25万円の記名国債

支給対象

戦没者等の死亡当時に生まれていた遺族で、令和2年4月1日において、恩給法による公的扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

- (1) 令和2年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を有していること等の要件を満たしているかどうかで、①～④の順番が入れ替わります
- (4) 上記の(1)～(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた者に限ります。

請求方法

- ▶ 請求期間 令和5年3月31日まで ※受付時間は午前9時～午後4時まで
- ▶ 請求場所 九重町役場1階 健康福祉課 窓口
- ▶ ご持参していただくもの

- ①～③は必須
- ①印鑑(シャチハタ等のゴム製品のものやスタンプは不可)
 - ②本人確認できる書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
 - ③令和2年4月1日以降の請求者の戸籍抄本
 - ④戦没者等の死亡当時における戦没者等と請求者の続柄を証する戸籍
▶ 前回受給申請された方以外が申請する場合、④が必要です
 - ⑤代理の方が申請する場合は、委任状(所定の様式があります)と、本人確認書類(運転免許証等)
- ※場合によっては、①～⑤以外にも必要書類が生じることがあります

国債の交付について

- 交付の準備が整いましたら、通知にてお知らせします。
- 申請から交付まで1年程度時間を要します。
(裁定都道府県が大分県以外の場合は、1年～2年程度時間を要します)



5月12日～5月18日は「民生委員・児童委員」の「活動強化週間」です

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
社会福祉協議会 ☎76-2500

5月12日は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆様に知っていただくため、全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。

九重町の民生委員・児童委員

- 九重町には、41名の民生委員・児童委員と、そのうち子どものことを専門に担当し活動する主任児童委員が4名います。
- 民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域のみなさんが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの相談に広く応じています。

つなぎ役として

- 民生委員・児童委員は、福祉の制度やサービスを必要とときに利用できるように、「つなぎ役」として行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。
- 民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありません。困ったこと、悩みごとなど、お気軽に、身近な相談相手である民生委員・児童委員にご相談ください。



民生委員・児童委員のマーク

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

活用されています！特定防衛施設周辺整備調整交付金

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、防衛施設周辺住民の生活環境や福祉等の向上のため国から交付される交付金です。本町は、日出生台演習場を抱えており、町全体が周辺地域と指定され、毎年交付されています。

令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の実績

令和2年度は7,731万6千円が交付され、清掃車両、消防車両を購入したほか、集団健診事業及び子ども医療費助成事業の継続実施に向け新たに基金を設置しました。今後も引き続き、住民福祉や生活環境などの向上に役立てていきます。

事業名	事業費	左のうち交付金	事業内容等
ごみ収集車購入事業	13,464千円	10,291千円	パッカー車(1台)
消防積載車購入事業	13,664千円	12,928千円	小型動力ポンプ付積載車(2台)
地区集会所新築設計委託事業	3,135千円	3,097千円	麻生原集会所
基金造成事業	30,000千円	30,000千円	集団健診事業
	21,000千円	21,000千円	子ども医療費助成事業

園児送迎バスにも活用！

平成29年度に創設した「九重町園児送迎バス運営基金」(当初2,800万円)も、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した基金です。毎年の運行委託費の財源として活用(基金処分)を行っています。

▽令和2年度「九重町園児送迎バス運営基金」の活用実績

前年度末残高	運用益(利子)	基金処分額	基金残高
21,856千円	22千円	6,000千円(※)	15,878千円

※令和2年度における園児送迎バスの運行委託費11,664千円に対して活用